



緑萌ゆ

新宮小・中学校長だより 2020.11.30

インクルーシブ教育

先日松山聾学校からお二人の先生をお招きし、勉強する機会を得ました。毎年。この時期にご指導いただいています。お一人の方は、ご自身も全く耳が聞こえないということでしたが、言われなければわからないほど明瞭にお話しされていて驚きました。後で、幼いころ努力されたというお話をお聞きました。

お二人は、最初に小学3年生の外国語活動の授業の様子等を見ていただきました。その後、小学生全員を対象に授業を行っていただきました。児童は、お話やゲームなどを通じて様々な学びを得ることができました。耳の聞こえにくい友達と話す4つのポイントをわかりやすく教えていただきました。

- ① 授業中は静かにすること
- ② 話すときは一人ずつ話すこと
- ③ 口が見えるように前から話すこと
- ④ はじめにイメージしやすいヒントを言うこと

授業の最後に「手話が十分できなくても、相手に伝えたい気持ちがあれば伝わります。それは、言葉がわからない外国の方とお話しする時も同じです。」という言葉が強く心に残りました。言葉や手話ができるかできないかではなく、「伝えたい」「分かり合いたい」という気持ちが大切だということを教えていただきました。小学1年生は全体授業の後で、補聴器を実際に付けてみて、聞こえ方を体験しました。(他の学年は昨年までに経験しています。)

授業後のミーティングの中で、「インクルーシブ教育の一つの理想形がここにはあると感じました。」と、お褒めの言葉をいただきました。「子どもたちが、授業の中で自然と手話を使い、自然な雰囲気に関わり、授業では自分の考えを自然に表現できている。先生方、子どもたちの積み重ねができています。子どもたちが年々育ってきている。子どもたちが愛されて育っていることが伝わってくる。外国語活動の授業では、担任の先生だけでなくALTの先生までもが手話を使っていた。そのようなことは、他でも見たことも聞いたこともない。ぜひ他校にも参考にしてほしい取組だ。」とお話しいただきました。過大な評価ではありますが、新宮小・中学校で、まさに「共に育つ」ができていると評価していただいたものと受け止めています。ご指導の中では専門的な分析から改善点などのご助言を多くいただき、大変勉強になりました。同時に、このように毎年適切なご助言をいただいているからこそその「積み上げ」なのだとな納得しました。ご指摘いただいた課題を改善し、さらにより積み上げができるように努力していきたいと思えます。

※ インクルーシブ教育・・・障がいのある者とない者が共に学ぶことを通して共生社会の実現を果たそうとする教育です。2006年12月の国連総会で採択された障害者の権利に関する条約で示され、日本でも2011年8月に障害者基本法が改正され、「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮」(16条)を行うことが示されました。子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、望めば自分に合った配慮を受けながら教育を受けられる社会を目指した言葉です。